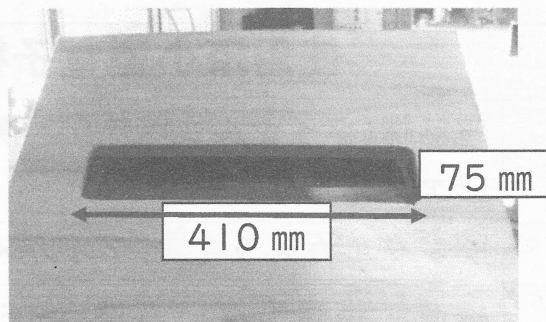


令和5年度 使用済小型電子機器の回収と フードドライブを行います

詳細は、裏面をご覧ください。



使用済小型電子機器回収ボックス(左)
フードドライブ用コンテナ (右)



ボックス投入口

No.	設置場所	期 日
1	中部コミセン	10月17日(火)から10月22日(日)まで
	南部コミセン	
	愛宕コミセン	
2	西部コミセン	10月24日(火)から10月29日(日)まで
	窪田コミセン	
	広幡コミセン	
3	塩井コミセン	10月31日(火)から11月5日(日)まで
	松川コミセン	
	六郷コミセン	
4	上郷コミセン	11月7日(火)から11月12日(日)まで
	万世コミセン	
	山上コミセン	
5	東部コミセン	11月14日(火)から11月19日(日)まで
	北部コミセン	
	南原コミセン	
6	田沢コミセン	11月21日(火)から11月26日(日)まで
	三沢コミセン	

- お住まいの地区に関係なく、全てのコミセンの回収ボックスをご利用できます。
- コミセンのほか、米沢市役所正面入口風除室に回収ボックスを常設しています。
- また、コミセン設置期間中の土日祝日は、市役所守衛室前でも回収を行います。

(8時30分から17時まで)

問合せ先：米沢市環境生活課廃棄物対策担当 22-5111 (内線 3303・3304)

使用済小型電子機器の回収について

ご家庭で使用しなくなった、携帯電話・DVDプレーヤー・ノートパソコンなどの小型電子機器には、貴重な希少金属（レアメタル）が含まれています。ごみの減量と資源のリサイクルのため、「小型電子機器の回収」にご協力ください。

使用済小型電子機器 回収品目	
通信機器	電話機(ダイヤル式以外)、携帯電話、PHS、タブレット型端末、ファクシミリ
カメラ	デジタルカメラ、ビデオカメラ、一眼レフカメラ、フィルムカメラ
ゲーム機	据置・携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機、コントローラー、カセット型ソフト
映像用機器	ビデオテープレコーダー、DVDプレーヤー/レコーダー、HDDレコーダー、BDプレーヤー/レコーダー、CS/地上デジタルチューナー、プロジェクター、テープ式ビデオカメラ(8mm・VHS)
音響機器	デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ型、HDD型)、ICレコーダー、MD/CDプレーヤー、ラジオカセットプレーヤー
パソコン類	ノート型パソコン、ハブ・ルーター等の周辺機器、USBメモリー、メモリーカード、ハードディスク、パソコンの基盤
その他電子機器	ワープロ、電子辞書、プラグ・ジャック、ケーブル類、充電器、ACアダプタ、カー用品(カーオーディオ・カーナビなど)

回収できないものの例

- ◆家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
 - ◆複合機・レーザー・トナープリンタ、キーボード、マウス、テンキー、スピーカー、スキャナー
 - ◆CRTディスプレイ(ブラウン管型テレビのような旧型パソコン)
 - ◆レコードプレイヤー(単体、オーディオセット一体型問わず)
 - ◆美容機器(ドライヤー、ひげ剃りなど)、調理機器(電気ポット、ホットプレートなど)
- ※電子レンジ・炊飯器・トースターは、市役所及びコミセンでは受け付けませんが、再資源化事業者である(株)高良(TEL 39-9038)に自己搬入していただくことが可能です。

注意していただきたいこと

- 個人情報(住所、氏名、電話番号等)は消去してください。また、一度回収した機器を返却することはできません。
- ご家庭で不要になった機器が回収対象です。事業所から出た機器の回収はできません。
- 電池(乾電池、ボタン電池)や電球、FAX等のインクリボン(リボン)は取り外してください。

問合せ先：米沢市環境生活課廃棄物対策担当 22-5111 (内線 3303・3304)

フードドライブについて

「食品ロス」とは、食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。「食品ロス」は、日本国内で年間523万トン発生していて（令和3年度）、国民1人あたりに換算すると、毎日茶碗1杯分の量が捨てられていることとなります。



フードドライブとは、使い切れない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体などに寄贈する活動のことをいいます。

持ち寄られた食品は、福祉団体を通じて支援を必要とする方々に寄贈されます。食品ロスになる前に、ご家庭で眠ったままになっている、または食べきれない食品があれば、ぜひお持ちください。

寄贈していただきたいもの

- 穀類（米、餅、小麦粉など）
- 乾麺（そば、そうめん、パスタなど）
- インスタント・レトルト食品
- 乾物（ふりかけ、お茶漬け、海苔など）
- 瓶詰・缶詰・飲料
- 調味料（砂糖、塩、醤油、味噌、食用油など）
- 粉ミルク・離乳食
- 菓子類（スナック菓子、ビスケットなど）

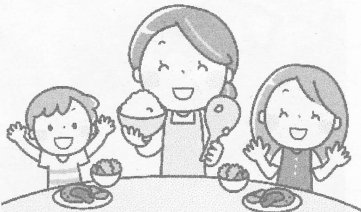
以下に該当するものは、お受け取りできません。

- 開封したもの、外装が破損したもの
- 賞味期限が2か月を切ったもの
- 要冷凍・要冷蔵の食べ物
- アルコール類

集まった物資の使われ方

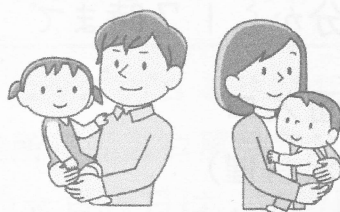
こども食堂

地域のこどもやその保護者に安心できる場所と食事を提供する子ども食堂を支援します。



ひとり親家庭など

支援を必要とするひとり親家庭などの方々に食材を提供します。



その他支援を必要とする方

社会福祉協議会などに貧困相談を行った方に支援物資として提供します。

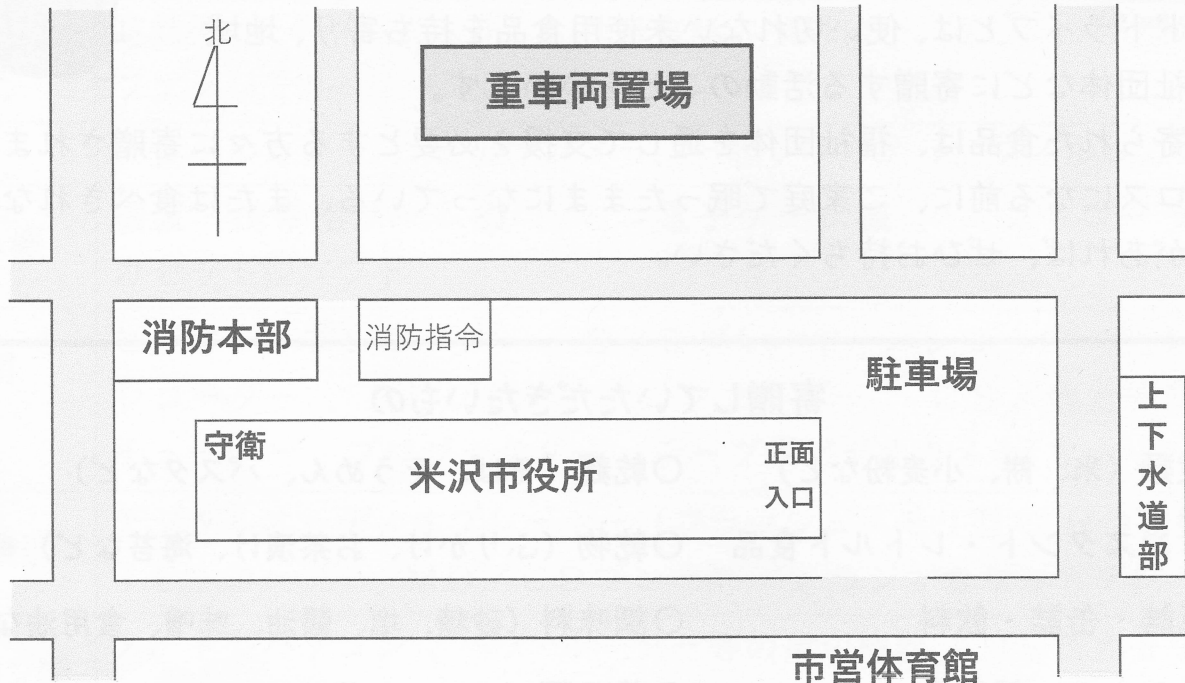


コミセンの回収ボックスに入らない機器の回収も行います

○日 時：11月11日（土）午前9時～正午

○対象品：小型電子機器回収ボックスに入らないサイズの機器
（デスクトップ型パソコン本体、モニター、BSアンテナ等）

○場 所：米沢市役所北側 重車両置場



フードドライブ設置場所・期日

① コミセンの小型電子機器回収と、同じ期日で行います。
コミセンの小型電子機器回収ボックス脇に、コンテナを設置します。

② 以下の場所・日時で行います。

○米沢市役所1階 市民ホール

10月26日（木）・10月27日（金）

両日ともに8時30分から17時まで

○米沢市営体育館 正面入口

（ちきゅうのひろば in 米沢併催）

10月28日（土）10時から15時まで



問合せ先：米沢市環境生活課廃棄物対策担当 22-5111（内線 3303・3304）